

12月16日(土) 香川県弁護士会館において

弁護士・司法書士による

多重債務者無料相談会を開催!

～一人で悩まず、ぜひご相談を～

県では、行政機関、警察、弁護士会、司法書士会などで構成する多重債務者対策協議会を中心に、多重債務問題に取り組んでいます。

今年度も、県、高松市、県弁護士会及び県司法書士会の共同による無料相談会を次のとおり開催します。

多重債務でお困りの方は、債務整理や生活を立て直すためにも、この機会に弁護士や司法書士などの専門家に相談してみませんか。

相談は無料ですが、人数に制限があり、事前に予約が必要です。

1. 日 時 平成29年12月16日(土) 10:00~14:15
2. 場 所 香川県弁護士会館 (高松市丸の内2-22)
3. 主 催 香川県、高松市、香川県弁護士会、香川県司法書士会
香川県多重債務者対策協議会
4. 相 談 員 弁護士、司法書士、行政職員
5. 人 数 12人(先着順、要予約)
6. 対 象 者 多重債務でお困りの方
7. 申込期間 平成29年12月7日(木)まで
8:30~17:15の間に電話で下記までご連絡ください。
8. 申 込 先 県庁くらし安全安心課 総務・消費生活グループ
電話 087-832-3175